

西部地域総合施設整備方針(素案)に係るパブリックコメントの結果について

No.	該当ページ	該当項目	意見の要旨	市の考え方
1	—	全般	<p>運営について、昨今普及しているPPPやPFIといった形式を検討していただきたいです。</p> <p>全国的に少子化であり、税収の安定的な増加が確実視できない将来見通しを考慮すると、施設の意義やコンテンツは勿論だが、将来にわたって安定的に運営でき、かつ自己完結型に収益を生んで維持修繕できるような形にすべきではないでしょうか。</p>	<p>様々な角度から検証するなかで、より効率的・効果的な運営方法について検討してまいります。</p>
2			<p>国立市の矢川プラスが実践しているコンセプト「みんなで作っていく場所」を、昭島市の新施設でも実現していただきたいです。禁止事項を最小化し、多様性を尊重し、子ども主体の設計を心がけることで、すべての子どもにとって「心が休まる場所」「新しいチャレンジができる場所」となることを強く期待しています。</p> <p style="text-align: center;">(同様の意見ほか1件)</p>	<p>多様性の尊重や子どもを主体とした設計について、いただいたご意見を参考にまいります。</p>
3			<p>今回の計画書では具体的な施設の説明が不十分なので、「基本設計」ができた時点で再度市民の意見を聞いてほしい。</p>	<p>今後、総合施設としての具体像をお示ししながら機を捉え機会を設けていきたいと考えております。</p>
4	P. 1	背景	<p>市民プールの老朽化、学校プールが暑さのために水泳ができないことに対応する建設することは賛成です。ただ、市民プールの流れるプールの楽しさを今後子どもたちが経験できないことは残念です。</p>	<p>屋内プールについては、スポーツ施設の老朽化や昨今の猛暑における水泳授業に対応する必要があること、また施設の規模や建設予定地の状況からも流れるプールの設置は考えておりません。</p>
5	P. 3～7	整備目標 1	<p>屋内プール施設の研修室をサウンドテーブルテニスやボッチャ等のパラスポーツも対応できるよう整備してほしい。</p> <p>床の平滑性が競技に直結するため、設計段階から考慮することで、障害の有無に関わらず市民がともにスポーツを楽しめる拠点になります。</p>	<p>誰もが気軽に安全かつ安心して利用できる施設を目指し、検討してまいります。</p>
6			<p>誰もが気軽に安全・安心に利用できる施設（パラスポーツも出来る施設）となるよう、電動車いす利用者やパラスポーツ団体などの当事者を交えた検討会を実施し、実用性の高いユニバーサルデザインにしてほしい。</p>	
7			<p>夏の異常な暑さ、多摩川では水難事故への心配、不審者への心配で子供の遊び場が少ない現状です。子どもたちが室内でアスレチック等で遊べる施設がほしいです。</p>	
8	P. 8～12	整備目標 2	<p>昭島市の西部地域（拝島町地区）には後世にまで伝えるべく貴重な文化財が多くあります。コミュニティ施設の一角に常設の展示・ビデオ・写真等のコーナーを設けて広く市民、他市町村からの見学者に伝えるべきであると思います。</p>	<p>地域特性を活かすことができるブース等については、どのような設置が可能となるか検討してまいります。</p>

No.	該当ページ	該当項目	意見の要旨	市の考え方
9	P. 8～12	整備目標 2	コミュニティ施設は反対です。昔からの自治会館が充実しており、貸し出しも行っています。市として「自治会に加入しましょう」という案内をするならば、その地域にどのような自治会があり、自治会館があるのか徹底して示し、その利用を促した方が良いと思います。 ただし、学校と家庭の間のコミュニティ施設であれば賛成です。	市内において、東側にイーストテラス・サブスリー、北側にアキシマエンスや児童センター「ぱれっと」を設置しております。西部地域に子どもを含む誰もが気軽に安全・安心で利用でき、利用者同士の交流やにぎわいのある施設としてコミュニティ施設の建設を検討しております。
10			交通の便が良くないため、コミュニティ施設は駅近くに作れば良いと思います。	西部地域における交流とにぎわいを創出する施設として整備してまいりたいと考えております。
11			拝島地区には図書館がないので、図書館や子どもが分からないときに勉強を教えてもらえるような施設を考えてもらいたいです。 家庭に学習する環境のない子が放課後わからないことを教えてもらえるような相談室を設置するのはどうですか。	図書室や学習コーナーの設置及びその運営方法については、いただいたご意見を参考に検討してまいります。
12			建物を作るとランニングコストもかかるので、使用料を取っていくことも大切かもしれません。	使用料を含めた施設運営の手法等については、受益者負担の観点から市内公共施設の運営方法を基に検討してまいります。
13			ペースト食、食物アレルギー対応がされている食堂施設（カフェ）を設置してほしい。	厨房を併設した食堂施設（カフェ）の設置は考えておりませんが、持ち込み等で飲食ができるようなスペースについて、検討してまいります。
14			多目的トイレにユニバーサルシート（大人用介助ベッド）の設置をしてほしい。	いただいたご意見も参考に、誰もが気軽に安全かつ安心して利用できる施設の提供をできるよう検討してまいります。
15			P. 13～16	整備目標 3
16	令和7年度公立中学校PTA協議会要望書に載っている要望（水泳指導、自習室増設、バスケットコート、児童館、図書館等）を取り入れてほしい。市内中学生や保護者の意見を整備方針にも活かしてほしい。	いただいたご意見を参考に検討してまいります。		
17	P. 17～18	整備目標 4	基本方針にある「誰もがワクワクする施設」「子どもの創造力を育む施設」を実現するため、専門知見を活かしたハード・ソフト両面での充実を要望します。また、本事業を推進・継続するにあたり、市内で活動する専門有資格者（おもちゃコンサルタントマスター等）との連携を検討してください。	専門知見を活かした方法等、今後検討してまいります。
18			障がいの有無に関わらず利用しやすい内装・デザインの建物にしていきたいです。計画段階から専門知見を持つスタッフの配置と連携することで施設の質を長期的に担保することが可能です。	いただいたご意見も参考に、誰もが気軽に安全・安心に利用できる施設となるよう検討してまいります。

No.	該当ページ	該当項目	意見の要旨	市の考え方
19	P. 17～18	整備目標 4	新施設の運営において、地域人材と連携してほしいです。すでに地域で活動している人材と連携することで、より市民のニーズに即した、温もりのある施設運営が可能になると考えます。市内の有資格者ネットワークと連携してほしいです。	施設の概要を決定していくなかで、いただいたご意見を参考にまいります。
20			アレルギーがあり、投薬（エピペン使用）している子どもが安心して遊べる場がありません。AEDと同じく、エピペンの使用方法も理解していただける大人がいる施設を要望します。	ご要望の配置は考えておりませんが、いただいたご意見を参考にまいります。
21			施設の利用について、以下を要望します。 <ul style="list-style-type: none"> ・高学年から中・高校生が数名で気軽にスポーツをする場が必要です。屋内外で数か所に区分けして、年代別やグループ別に利用できるようにしてほしい。 ・世代や障害を越えて交流しやすいスポーツ施設の設置をしてほしい。 ・ボールや卓球ラケット等、道具の貸し出しをしてほしい。 	具体的な施設の概要を決定していくなかで、いただいたご意見を参考に検討してまいります。
22	P. 20	整備目標 5	<p>平時から福祉避難所の機能を活用し、食堂施設（カフェ）での飲み込みのサポートやリハビリを行う言語聴覚士、日常生活をスムーズにするためのサポートをする作業療法士に市内施設を巡回してもらう。</p> <p>また、食堂施設（カフェ）での専門家の対応や地域の方々と障害のある方との関りを市職員にも平時から理解していただきたい。</p> <p>さらに、①災害時の温かい食事の提供（炊き出し）として、②平時のプール利用者や地域の方々、史跡散策をされる方々の憩いの場として、キッチンカーのスペースを設けてほしい。</p>	食堂施設（カフェ）の設置は、考えておりませんが、具体的な施設の概要を決定していくなかで、いただいたご意見を参考に検討してまいります。
23	P. 22	基本方針	<p>図書館分館の設計において、より「家庭的」で「快適に」過ごせる読書環境の実装を強く希望し、以下を提案します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・寝転がって読める読書スペース（靴を脱いで使用可能な設計） ・子どもが遊びながら本と自然に出会えるコーナー ・段差や階段に座りながら読める設計 ・「〇〇禁止」という制限的な表現ではなく、「このスペースの使い方は～」という肯定的な表現に統一（同様の意見ほか1件） 	快適で居心地の良い空間としての施設となるよう検討してまいります。
24			<p>色々な状況にある市民が利用できる「安心安全な居場所」というコンセプトで「ひきこもり」「不登校の子ども」のことも想定した施設にしてほしい。（社会に一步踏み出す場所にしてほしい。）</p>	誰でも利用しやすい施設となるよう検討してまいります。

No.	該当ページ	該当項目	意見の要旨	市の考え方
25	P. 28	施設概要 (コミュニティ施設)	基本方針には誰もが気軽に安全、安心に利用できる施設、多種多様な利用方法を創出する施設、自宅でも職場でもない第三の居場所となる施設とされているが、「コミュニティ施設」には会議室大、小とあるだけである。 「市立会館」のように団体の予約利用のような使い方ではなく、「男女共同参画センター」のように、個人が自由に使用して、飲食も可能な部屋にしてほしい。	コミュニティ施設の会議室（大、小）は、多目的に利用できるような空間として考えており、利用方法も含め、検討してまいります。
26			子どもプレイパークの設計において、「大人が用意した安全で統制された遊び」ではなく、「子ども自身がルールや遊び方を創造する」空間設計を強く提案します。 ・段ボール、ロープ、木材などの「ルーズパーツ」を用意し、子どもが創意工夫で遊べるコーナー ・大人が「安全管理」を優先するのではなく、子どもが自分で判断・チャレンジできる環境 ・「子ども縁側」のような半屋外スペースで、異なる年代の子ども同士が自然に関わり合える設計 ・年齢制限がなく、子どもならだれでも遊べる遊具を設置してほしいです。	具体的な施設の概要を決定していくなかで、いただいたご意見を参考に検討してまいります。
27			「プレイパーク」の名称については世田谷区の羽根木プレーパークのように、泥んこ遊びやたき火、木登りのような冒険遊びが出来るイメージがあります。そのような準備ができない施設なら「プレイパーク」の名称は使わないでください。	たき火や木登りについては、考えておりませんが、どのような活動ができる施設としていくか、また名称についても検討してまいります。
28			子どもプレイパークの附帯施設に「子ども更衣室」が設置とあるが、これは屋内プール使用のためと考えられる。真冬に屋内プールと別棟に更衣では不便ではないのだろうか。	屋内プール施設内に、更衣室（男・女・多目的）を設置する予定です。
29	P. 28	施設概要 (その他)	新施設と関連して、市内公園の遊具に貼られた「年齢シール」の廃止と、「難易度段階」表示への変更を提案します。 ・年齢による制限ではなく、「難易度：初級／中級／上級」といった段階表示 ・同じ遊具で異なる年代が、自分の発達段階に合わせて段階的に遊べる設計 ・子どもが「自分のチャレンジする力」を試せる環境づくり	安全・安心な遊具の設置に向け、いただいたご意見を参考に関係部署へ情報共有を図ってまいります。